

第2回庄原いちばん動画CMコンテスト連動企画

動画制作講習会



PR動画制作のポイントを無料で学べます！

「面白い動画」「訴求力のある動画」の作り方について、基本的な動画制作の知識と、効果的な演出や撮影方法を学びます。企業や学校、団体、地域、個人のPR動画をこれから自作したい、これまで動画を作ってきたがどうもパツとしないという方！ぜひご参加ください！



広島テレビ「ひろおく便り」のディレクターが動画制作のコツをお教えします！



講師
杉山紀彦さん

開催日

① 6月5日(月)

18時30分～20時

庄原市ふれあいセンターコパリホール

申込締切 6月2日(金)

6月25日(日)

② 午前の部 10時～11時30分

③ 午後の部 14時～15時30分

庄原市ふれあいセンターコパリホール

申込締切 6月22日(木)

- ①参加費は無料です。
- ②氏名・連絡先・参加回・参加人数を下記申し込み先までご連絡ください。
- ③ビデオカメラなどの撮影機材をお持ちの方はご持参ください。
- ④どの講習会も同じ内容です。各講習会の後、作成した動画を持参してアドバイスを受けることができます。
- ⑤撮影機材や編集ソフトの操作方法を学ぶ講習会ではありません。
- ⑥「第2回庄原いちばん動画CMコンテスト」に応募する意欲のある方など、どなたでも参加できます。



庄原市をPRする動画を コンテストに応募しよう！

詳しくはこのチラシの裏面もしくは庄原市ホームページをご覧ください！



特設YouTubeチャンネル
【庄原いちばん動画CMコンテスト】
<https://www.youtube.com/channel/UCYuHy3MQCWPn6CycmuQWS0Q>



庄原市ホームページ
【第2回庄原いちばん動画CMコンテスト作品募集！】
http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/koho/cm/post_542.html



主催 庄原市

申し込み・問い合わせ 庄原市総務部行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159

庄原いちばん動画CMコンテスト募集要項

このコンテストは、庄原の良さを再確認してもらい、庄原の魅力をもっと多くの方に知ってもらうために開催します。

募集テーマ

「FEEL! SHOBARA ～来て見て感じて庄原市～」をテーマとして作品を募集し、入選作品を決定します。

応募作品

- デジタルデータに限ります。
- 形式＝MP4、MPEG、WMV、MOV、AVI
- 時間＝1分以上3分以内
- アスペクト比＝4：3または16：9
- 平成29年1月1日以降に撮影または製作した作品で、庄原市に関連する映像が含まれること。
- カラー・モノクロ・実写・アニメーション・CGは不問。
- 何点応募されてもかまいませんが、同一人から多数応募された場合、事前審査を実施し本審査にかけられる作品を絞ることがあります。
- データであれば、スマートフォンなどで撮影されたものでも応募可能です。

応募方法

住所・名前・電話番号・撮影場所（実写以外の場合モデルにした場所）・撮影日（実写以外の場合作成日）・作品タイトル・作品の解説などのコメントを記入して、次のいずれかの方法で応募ください。

■庄原市総務部行政管理課広報統計係へEメールで送付
Eメールアドレス：shobara-9@int.city.shobara.hiroshima.jp（応募先Eメールアドレス）

※メールでは9MBまでのファイルが受け取れます。メール受信後、受領通知のメールをおおむね1週間以内に送付します。

■ファイル転送サービスで送付

インターネット上でファイルを転送できるサービスを利用する場合、あて先のEメールアドレスをshobara-9@int.city.shobara.hiroshima.jpとしてください。また、同じあて先に、転送したファイル名と転送した日時および必要事項を記載したメールを別途送信してください。ファイルのダウンロード完了後、受領通知のメールをおおむね1週間以内に送付します。

■データを記録したCD-R、DVD-Rなどの記憶媒体に必要な事項を記入したメモを添えて、郵送が持参

■送付先・持参先
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市総務部行政管理課広報統計係

※郵送の場合、受領通知は行いません。

※記録媒体の返却はしません。

その他注意事項

- 応募作品について
- 他のコンテストに入賞した作品、応募中の作品、応募予定の作品は応募できません。
- アニメーションや複数の写真によって構成されるスライドショーを動画としてまとめたものは応募可能です。
- 製作者名や出演者名等は動画内に表示しないでください。
- 主催者が、二重応募、類似と判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 個人のホームページや動画投稿サイトなど、作品を掲載するだけのサイトへ提出した作品の応募は可能です。なお、第三者から作品の使用権等の制限を受ける作品は除きます。
- 第三者の権利（著作権、肖像権など）を侵害する作品は応募できません。
- 応募作品で使用される被写体、音楽などの著作物の肖像権、著作権等については、応募者の責任で被写体および原作者等の使用許諾・承認を得たうえで応募してください。
- 応募作品について第三者から権利侵害に関する申し入れや苦情、異議申し立て等があった場合や、何らかの損害が生じた場合は、応募者がすべての責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 応募できない動画
- 立ち入り禁止場所、撮影禁止場所で撮影したもの。
- 国及び地方公共団体の法令、条例及び規則に違反する恐れのあるもの。
- 作品の内容が公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの。
- 批判的な言葉や文字を使用したものや、個人・企業・団体等を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの。
- 政治目的・宗教勧誘等、特定の主義主張の宣伝または勧誘を意図するもの。
- 個人・企業の宣伝に関するもの。
- 実状と極端に異なる印象を与える作品は審査対象から除外する場合があります。
- その他、主催者がこの応募要項に違反すると判断した作品は、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消し、賞金を返却していただきます。

応募資格

庄原の魅力を発信したい市民・市内団体の方など、どなたでも応募いただけます。また、庄原市を応援したい市外の方からの応募も大歓迎です。
※この応募要項に記載の事項に同意のうえ応募ください。

表彰

- グランプリ 1点選出（賞金15万円）
- 特別奨励賞 5点選出（庄原市特産品1万円相当贈呈）

応募作品の活用

応募作品は、Facebook ページ「庄原いちばん ええね！」（アドレス <https://www.facebook.com/shobara.ichiban>）及び特設 YouTube チャンネル「庄原いちばん動画CMコンテスト」（アドレス <https://www.youtube.com/channel/UCYuHy3MQCWPn6CycmuQWS0Q>）に掲載します。また、市の広報素材として広く活用します。

募集期間

平成29年5月1日（月）～平成30年2月20日（火）
※締め切り：Eメールやファイル転送サービスなどで応募の場合は、2月20日22時必着。郵送は2月20日消印有効。
★チラシ表面のとおり動画制作講座を開催します。ぜひご参加ください！

審査

■審査基準
庄原の魅力が感じられる・新しい庄原の魅力を発見できる作品であるか。庄原に行ってみたい・体験してみたい・食べてみたい・住んでみたいと感じられる作品であるか。

※作品の芸術性や撮影・製作者の技術の高さを競うコンテストではありません。

- 審査委員
- 【審査委員長】 西田 篤史（庄原市ふるさと大使）
- 【審査委員】 杉山 紀彦（広島テレビ「ひろおく便り」ディレクター）
- 坂田 忠則（庄原市観光協会 専務理事）
- 庄原市長 木山 耕三

■審査期間
平成30年3月（予定）
審査結果はFacebook ページ「庄原いちばん ええね！」・市ホームページ・特設 YouTube チャンネル「庄原いちばん動画CMコンテスト」で発表します。
特別奨励賞の表彰は行いません。グランプリは表彰式を行う予定です。

- 著作権などについて
- 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- 主催者は、応募作品を庄原市の広報活動に使用するDVD、ウェブサイト、その他媒体、PR用品等に無償で使用することができるとします。また、広報活動のため応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。
- 応募作品を広報活動に使用する場合は、必要に応じて映像のトリミングやロゴマーク・文字の挿入等の加工を行う場合があります。
- 応募作品を広報活動に使用する場合は受賞作品を表彰・発表する際には、原則応募者の名前を表示・公表します。
- 応募作品を Facebook ページなどで紹介・発表する際には、作品の内容等を著しく損なわない範囲でタイトルやコメント等の修正を行う場合があります。
- その他
- 応募作品の返却はできませんので、元データはご本人で保管してください。
- 受賞者には、より解像度の高いデータ（DVD-R等に保存したもの）の追加提出をお願いすることがあります。
- 応募時にご記入いただいた個人情報、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関連する業務についてのみ使用します。
- ご応募に伴い発生した費用は、すべて応募者が負担するものとします。
- 賞金の受領に係る税金は、受賞者の負担となります。
- Facebook 社は、本コンテストの実施・運営等に関して一切の責任を負うものではありません。
- 本コンテストは Facebook 社または YouTube 社が後援、支持、または、運営するものではありません。
- この応募要項に明記されていない事項については、主催者の判断によります。また、主催者が必要と判断した場合には、本要項を変更できるほか、当コンテストの適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。
- 審査に関する質問等はお受けいたしません。
- 応募作品が主催者に提出された時点で、募集要項すべてに承諾をいただいたものとみなします。
- 主催者の決定に同意できないときは、応募者は応募を撤回することができます。

お問い合わせ

庄原市総務部行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159 FAX0824-72-3322 Eメール koho@city.shobara.lg.jp（問い合わせEメールアドレス）

【ホームページ】 <http://www.city.shobara.hiroshima.jp> 【Facebookページ】 <https://www.facebook.com/shobara.ichiban>

【特設YouTubeチャンネル 庄原いちばん動画CMコンテスト】 <https://www.youtube.com/channel/UCYuHy3MQCWPn6CycmuQWS0Q>